

●論題の背景

<動物園とは>

日本には動物園に関する法律はありません。動物園とは「博物館類似施設」であり、「公立博物館の設置及び運営に関する基準（昭和48・11・30・文部省告示第164号）」が唯一の規制です。ですから動物園の定義も定まったもの、公式のものは存在しません。しかもこの基準は自治体にしか適用されなく、罰則もないので社会的な拘束力はありません。

今回の論題では、動物園を以下のように定義しました。

【付帯事項】1. 動物園とは動物(主に哺乳類、鳥類)を収集・飼育し、広く一般に公開・展示する施設のことをいう。

今回はこの定義に従ってディベートしていただきます。ですから、水族館、爬虫類館などは動物園に入らないことになります。

日本の動物園は大きく分けて、主に自治体が独自に設置した公立動物園と民間会社（主に鉄道会社と観光会社）が観光のために作った私立動物園、個人または家族が経営しているものがあります。

現在、日本には日本動物園水族館協会（JAZA）に加盟している95の動物園があります。また、『全国動物園アンケート調査2003』（地球生物会議、2003年）によると、この他に、市町村立の公園などに併設されている小さな動物園、個人業者の動物園などが50近くあり、小動物、家畜などを中心とした展示施設や移動動物園、ふれあい動物園などを含め、展示動物業として届出のあるところが約1000施設となっています。

<動物園の役割>

動物園には、以下の4つの目的があるとされています。（「[基礎知識]動物園は教育施設か、見せ物か？」『日本の論点2006』より。）

・レクリエーションの場（一般市民が余暇を

楽しく過ごせる場を提供する）

- ・社会教育の場（動物や自然環境について人々が関心をもつきっかけを提供する）
- ・調査研究の場（野生動物の生理・生態に関する調査研究をおこなう）
- ・自然保護の場（希少な野生動物の保護と繁殖をおこなう）

動物園の目的には、上記のものに加え、以下のものもあります。

- ・種の保存（希少動物を優先的に飼育・繁殖させる。血統登録と野生復帰を行う）
- ・環境教育（希少動物の保護の必要性を多くの人に知ってもらう）

<動物園の危機>

日本の動物園の入園者数はバブル崩壊後減少の一途をたどっています。少子化、娯楽の多様化などの影響から、動物園の入園者数は1991年度の6,500万人から2000年度には4,000万人と激減しており、年々減少傾向にあります。

公立動物園は入園料が500円くらいのところが多いのですが、この入園料でまかなわれているのは動物園が必要とするお金の三分の一程度でしかありません。動物園ができてから数十年近くたった今、多くの動物園で施設の改修が必要となっています。しかし各自治体は落ち込む税収を前に、新たに動物園にお金を投入する余力はありません。そして、ここ数年経営に行き詰まった民間動物園の閉園も相次いでいます。

一方、新機軸を打ち出し、展示動物にあわせた工夫を行う動物園も出てきました。北海道旭川市の旭山動物園、横浜動物園ズーラシア、豊橋総合動植物公園のサバンナなどは生態的展示を行い、動物たち本来の姿を見せることより、入場者を増やしてきています。

<動物福祉と動物の権利>

しかし、いくら生態的展示を行おうとも、

そもそも人間のためとはいえ、動物を飼育し、展示することが許されるのかという議論もあります。動物福祉(animal welfare)、動物の権利(animal right)という考え方です。

動物福祉(animal welfare)とは、人間のためになるという目標を満たすように動物が使われるならばやむをえないが、その動物が被る痛みや苦しみは最小限に抑えなければならないという考え方です。

動物の権利(animal right)とは、動物にも生きる権利や実験されない権利、飼育されない権利があるという考え方です。(市民ZOO ネットワーク『いま動物園がおもしろい』より)

1996年8月に地球生物会議は、ボーンフリー財団に協力を依頼し、国内で初めてズー(動物園)・チェックを行いました。その結果は以下の通りです。『日本の動物園調査レポート』(地球生物会議、1996年)、p. 8。

「今回の調査の結果、日本の動物園の劣悪な状態が浮き彫りになった。多くの動物園は旧態依然とした『見世物小屋』であり、この数十年見るべき改善を行っていない。動物たちは生き物としての基本的なケアさえ受けられない状態におかれている。人に不快感を与えるような動物園は、遅かれ早かれ入場者が減少し衰退・閉鎖に向かっていくことは避けられない。」

このような劣悪な状態は、その後改善されたのでしょうか。

●予想される議論

<メリットの一例>

・動物の権利侵害の防止

動物にも人間と同じように生きる権利や実験されない権利、飼育されない権利があります。また、動物園に動物を供給するために、野生動物が捕獲されています。

・動物の虐待防止

動物園は見世物にするために動物を束縛し、自由を奪っています。そのため動物に異常行動が見られます。

・災害時の危険防止

大災害が起こって電気や水道が止まってしまうと、たくさんの動物たちが生きていけな

くなります。また、災害時には猛獣たちが逃げ出す恐れがあります。

・経済的負担の軽減

少子化の影響で入園者が減少おり、各自治体の負担が増加しています。

<デメリットの一例>

・レクリエーションの場の消滅

一般市民が余暇を楽しく過ごせる場が消滅してしまいます。

・社会教育・環境教育の場の消滅

動物や自然環境について人々が関心を持つことができなくなります。そして希少動物の保護の必要性を多くの人に知ってもらう機会もなくなります。

・調査研究の場の消滅

野生動物の生理・生態に関する調査研究が行えなくなります。

・自然保護の場の消滅

希少な野生動物の保護と繁殖が行えなくなります。

・種の保存ができなくなる

希少動物を優先的に飼育・繁殖させることができなくなり、野生復帰も行えなくなります。

<議論のポイント>

このディベートでは、動物の権利侵害、虐待防止などが議論されるのが望ましいと思います。単に虐待だけではなく、見世物にするために捕縛し、自由を奪っているということ自体を問題にすることが動物の権利の本質であり、そこまで議論されるのが望ましい姿です。動物園跡地の使い方をプランに入れるのはかまいませんが、そこから出るメリットは論題外となります。例えば動物園の跡地に福祉施設を建て、その福祉施設のメリットを出しても無効となりますので注意してください。

否定側は、動物園の4つの目的や自然保護、種の保存などに着目して議論してください。失業者の増加などのデメリットは安易に考えつくでしょうが、何でも失業の増加、経済の悪化、自殺と結びつけるのは止めましょう。きちんと動物園廃止の理由を対比させた、広い視野での議論を期待しています。